

平成 28 年度第 2 回 横浜市港南区地域ケアプラザ指定管理者選定委員会 会議録	
日 時	平成 29 年 3 月 6 日 (月) 14 時 00 分～16 時 30 分
開 催 場 所	港南区役所 3 階 2 号会議室
出 席 者	<p>【選定委員会委員】</p> <p>委員 長：横倉 聡 (東洋英和女学院大学教授)</p> <p>委 員：荒井 敏子 (前 日野地区民生委員・児童委員協議会会長)</p> <p>内田 円 (日野地区社会福祉協議会会長)</p> <p>杉山 静枝 (日野南地区民生委員・児童委員協議会会長)</p> <p>長 信男 (日野連合町内会長)</p> <p>中野 しずよ (認定 NPO 法人市民セクターよこはま理事長)</p> <p>松本 典子 (中小企業診断士)</p> <p style="text-align: right;">(五十音順)</p>
欠 席 者	上田 昭則 (日野南連合自治会会長/日野南地区社会福祉協議会会長)
傍 聴 者	無し
開 催 形 態	一部公開 (応募法人の面接及び質疑応答は、応募法人を除き公開)
議 題	<p>1 審査に係る確認</p> <p>2 面接審査 (日野南地域ケアプラザ指定管理者応募法人のプレゼンテーション及び質疑応答)</p> <p>3 審査・選定</p>
決 定 事 項	応募法人の面接等審査の結果、日野南地域ケアプラザの指定候補者を(社福)そよかぜの丘に決定。
議 事	<p>1 審査にかかる確認</p> <p>事務局から、公募の結果、現行の指定管理法人からのみ応募書類の提出があった旨報告し、次の点について確認と報告。</p> <p>(1) 財務評価及び各応募法人の予算項目等について</p> <p>(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市(健康福祉局)が専門機関へ財務評価委託を行った結果を報告。 ・また、資格要件について、「暴力団又は暴力団経営支配人等ではないこと」に関して、神奈川県警に照会した結果、該当しないとの回答を受けた旨や市税納付状況等の確認を行った結果、資格要件を満たしている旨を報告。 <p>(委員長)</p> <p>選定委員に中小企業診断士がいるので、少し解説いただいてもよろしいか。</p> <p>(委員(中小企業診断士))</p> <p>財務分析結果について、「流動比率」が“注意が必要な値”という分析結果になっている。流動比率は資金繰りが間に合うかを見る指標となっており、当該法人はお金に困っている状況ではないが、健全と言われる指標を下回っている状況。この下回っている原因について、推測だが、法人の事業を定期的に拡大しているため、定期的な支出があるということがあげられる。今後の利用者の安定的な確保、計画的な生産性を向上していくことで改善していくと考えられる。</p> <p>「サービス活動収益対経常増減差額比率」は社会福祉法人特有の指標であり、一般</p>

的な会社でいえば、売上が勝っているかどうかを見る指標。利益を求めているわけではないので、そもそも、社会福祉法人はこの数値が高くなるものではない。ただし、マイナスになっている場合、今後継続的に収益がないと問題になってくるので、法人から今後の対策を聞けると良い。

【主な質疑応答】

(委員)

地域ケアプラザの運営にあたり、指定管理料のみでは賄えず法人の持ち出しも多くあるようだが、指定管理者の申請に手を挙げる法人は、それを補てんできるほどの法人でないと現行の指定管理法人以外の参入はないのではないのか。

(事務局)

他区の指定管理者選定の実績でも、他法人が参入し指定管理者が変わった事例はない。一度指定管理者が決まると、それまでの地域との関係性等を超える人材や財力がないと参入しにくいと考えられる。

(委員)

株式会社等も指定管理者に手を挙げても良いと思うがどうなのか。魅力がないのか。

(事務局)

株式会社等も参入できるが、うまみが無いという判断がされていると考えられる。

(2) 面接審査の進め方及び質問項目の確認

(事務局)

- ・面接審査の全体の流れ、質疑応答の流れ、最終審査の流れについて説明。
- ・今回は、1施設に対して1法人の応募となっているが、最低制限基準（委員の最高点・最低点を除く残りの委員の平均点 126点）に満たない場合は、再選定を行う旨再確認。

(委員長)

面接審査の法人への質問事項について全体で共有したいため、質問事項がある委員は発言していただきたい。

【主な意見等】

(委員)

申請書類の事業計画書に記載されている職員への資格取得の援助について、どのような方法の援助なのか伺いたい。

さらに、施設の稼働率向上についてもどのような考えがあるのか伺いたい。

(委員)

前回の指定管理者選定時の資料には“ノーマライゼーション”について記載されていたが、今回は記載されていなかった、何か事情があるのか、伺いたい。

(委員)

日野南地域ケアプラザは、障害者作業所と合築の特徴的な地域ケアプラザであるため、同法人が両方運営していることの苦労等を伺いたい。

2 面接審査

(1) 日野南地域ケアプラザ指定管理者応募法人の面接審査 ＜社会福祉法人そよかぜの丘の面接及び質疑応答＞

【プレゼンテーション】

法人から、法人概要、事業計画等について説明

【主な質疑応答】

(委員)

プレゼンテーションが現状報告になっている。どのような運営をしていくのか、その展望について伺いたい。

また、人材について、もっと広く外国籍の人材募集などについても今後積極的に考えてほしい。

(法人)

これまで実施してきた事業を継続・充実させていきたい。また、認知症予防講座については、地域の人と共に展開してきた。今後は様々な分野での展開を考えている。それに伴い、職員のスキルアップや様々な知識の習得に努めていく。

自主企画事業に関しては、こどもの孤食などの問題を踏まえ、多世代交流事業など充実させていきたい。

(委員)

具体的にはどのような援助なのか、キャリアパス制度とは具体的にどのような制度なのか。

(法人)

職員から介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士などの資格取得希望があった場合に、その受講料を法人が負担する制度を設けている。

キャリアパス制度については、職員が将来の展望を持って働き続けられるように、能力や経験等に応じた処遇が必要と考えており、今後も一連の業務経験等に応じた職員配置をしていきたいと考えている。

(委員)

職員の定着率はどのくらいか？また、新卒採用の募集に力を入れているようだが、どのような方針なのか？

(法人)

一時、職員の大幅な退職等があったが、ここ数年激減している状況はない。

新卒採用も力を入れているが、中途採用も色々なスキルを持っている人が多いため、積極的に採用している。

(委員)

他の介護事業所の会議等へも出席する機会多くなってきており、業務量も多いため、他の業務が滞ってしまうことも多いのではないか。

(法人)

業務量は多く、日々の突発的な事にも対応しているが、どれも曖昧に行っているのではなく、一生懸命業務にあたっている。少し身軽になるように、しっかり課題と捉えて、改善していきたい。

(委員)

そよかぜの丘は、これまで地域ケアプラザと障害者作業所部門の両方を管理してきたが、財政面や運営面で苦勞しているのではないか。

(法人)

障害者作業所部門は、過去に補助金の交付も受けていたが、それも無くなり、財政的には厳しい面もあるが、運営面においてはメリットが多くあり、障害者作業所部門があることでデメリットになっているとは思っていない。

(委員)

地域包括ケアシステムのサテライトのイメージについて伺いたい。

(法人)

包括支援センターでは、認知症が大きな課題のひとつと考えている。認知症サポーター養成講座について、一度講座を受けただけでなく、その後のフォローアップや認知症の家族の会等も展開していく。

さらに、近隣のサービス事業所の認知症理解の講座について一緒に勉強する機会を考えている。

また、町内会館以外でもちょっと集える場所を改革していきたいと考えている。

(委員)

サテライトについては、認知症サポーター養成講座を広げていくのではなく、実働部隊を組織化させることや自治会町内会等を核として体制づくりを図っていく事などを期待していた。このような仕組み作りについても、今後考えていただきたい。

(委員)

自主企画事業を数多く実施しているが、キャパシティが今後懸念される。

今後工夫しながら実施していただきたい。

(委員)

そよかぜの丘が地域ケアプラザの運営をするうえでの強みを教えていただきたい。

(法人)

これまで培った職員と地域の方々とのつながりやそこから得たものが強みだと感じている。

3 審査結果

書類審査、面接審査を受けての評価を行い、各委員の評価結果を集計。

日野南地域ケアプラザ

社会福祉法人 そよかぜの丘

採点結果 160点/210点 (最低制限基準 126点)

以上より、最低制限基準を満たしているため、指定候補者に選定。

4 その他

上記について、選定結果を区長へ報告することと、議事録の確認は委員長に一任することについて、委員一同了承。

資 料 ・ 特 記 事 項	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 財務評価及び申請法人の予算項目について(2) 財務分析結果報告書(3) 面接審査の進め方及び質問項目について(4) 横浜市港南区地域ケアプラザ指定管理者選定 審査表 <p>2 特記事項</p> <p>選定結果を区長へ報告した後、応募法人に対して選定結果の通知を行うとともに、委員へも通知する。</p>
---------------------------------	---